

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

3 日本社会党

5 労働組合との関係

労働運動にたいする方針

第五〇回定期大会で採択された「八六年度運動方針」のうち、労働運動にかんする部分は第二部各局活動方針のなかの「組織委員会 労働運動」である。ここで掲げられている「一、重点課題」は前年と同様の七つであるが、前年は五番目であった「臨調行革に反対し、国民のための行革を実現するために」という課題が二番目にあげられている点が異なっている。また、七番目の労働戦線統一と共闘の拡大のために、の部分では、全民労協の「連合」への移行の動きを反映して、「全労働者を代表しうる運動と組織を備えた統一ナショナルセンターの実現に尽力します」「労働四団体と全民労協が共同行動を通じて連帯感を深め、この歴史的大事業を着実に前進させることができるよう力を合わせます」という文章が書き加えられている。「二、労対活動の重点」では、前年の(3)百万党建設第二期運動の成功のために、が(3)参議院選挙と予想される総選挙の勝利のための党勢拡大運動の成功のために、と変更され、新たに「四、労働戦線の統一に対応した党の労働対策の強化のために」がつけ加えられている。この新たに加えられた方針部分はずぎのとおりである。

【八六年度運動方針、第二部—労働運動—二、四(全文)】

労働戦線の統一が実現し、統一ナショナルセンターが実現すれば、政党支持は各単産の決定にゆだねられ、ナショナルセンターの政党支持はなくなります。このことは、現在の党の労働組合対策の方法・スタイルを大きく変えていかななくてはならないことを示唆しています。

現在の総評の社会党支持を前提としたわが党の労働組合対策は、当否は別としていわゆる「総評の政治部」といった表現に象徴されるように、「機関対応」が中心です。個々の労働組合の利害関係は、いろいろの不満はあっても総評で基本的に集約され、党と総評との話し合いで具体的な解決を行ってきました。

しかし、総評のこのような機能がなくなった場合、党は個々の単産中央との連携を深めていかないかぎり、各単産の社会党支持をより強力なものにしていくことは不可能です。勤労国民に基礎をおき、広範な国民に支持を求めるわが党としては、国民の八〇パーセントを占める勤労者の結集体である労働組合との連携の強化はなによりも重要です。

しかも、労働組合の組織率は低下し、さらにME化にともなう労働形態の変化や労働

のサービス化、パート労働者の増加など、新しい労働情勢が生じています。しかも大量の未組織労働者も存在しています。

こうした状況に対応していくためには、党の労働対策は抜本的に強化されなければなりません。そのために次の対応が必要です。

- (1) 労働局の強化・充実
- (2) 労働対策委員会の設置
- (3) 労働対策協力国会議員団の設置
- (4) 民間労組対策のための特別措置

(5) 以上の対応の実現のための予算措置

「強める会」の組織現状

「社会党を支持し強める会」は、八一年三月七日、総評・中立労連・新産別および純中立組合の有志によって結成された。八五年五月二十九日の第五回総会は現在の二万一〇〇〇人会員を三〇万人にふやす方針を決定し、参院選に向けて努力した結果、八六年五月末現在で「一八万人余りの会員の結集に成功した」(第七五回総評定期大会各局報告書)と報告されている。また、県単位の組織も一三都府県で結成されている。ただし、会員登録、人員報告がなされているのは、長野・石川・島根の三県にすぎない。

「強める会」の活動

「社会党を支持し強める会」の八五年七月以降のおもな活動としては、つぎのようなものがある。

(1)「社会党を支持し強める全金労の会」が第一次訪中団を送った(八五年九月一～八日)。(2)「電機労連ニュー社会党の会」が結成された(九月八日)。(3)「宮前区社会党を支持する会」(神奈川)が結成された(一〇月六日)。(4)「宮城県・社会党を支持し強める会」が結成された(一〇月九日)。(5)総評主催の「第二回労働組合政治大学」に協賛した(一〇月一五～一七日)。(8)第一八回運営委員会で十一月一日から久田穂積元合化労連書記長を半専従の事務局次長に、河須崎暁全通書記長を運営委員に加えることを確認した(一〇月二八日)。(7)島根県「社会党を支持し強める会」が結成された(一〇月三〇日)。(8)長崎県建設産業労働組合で「強める会」が結成された(十一月五日)。(9)「強める会」担当責任者会議で三〇万人を目途とする各単産別会員獲得目標を再確認した(十一月二六日)。(10)「強める会」の代表委員と運営委員が社会党三役らと懇談し、新宣言案や選挙態勢などについて意見交換した(十二月一〇日)。席上、「強める会」側から、「新宣言」案を満場一致で採択し、ニュー社会党路線の推進をはかるべきだなどの注文が出された。(11)「社会党を支持し強める運輸労連の会」

が結成された(十二月一八日)。(12)社会党と強める会を出している「共同デスク」を、参院選に向けて月一回発行から週一回発行にきりかえた(八六年一月九日、第一六号から)。(13)強める会の薫科満治代表委員、平四郎事務局長、五十嵐清・坂野孝両運営委員、久田穂積・宮内章両事務局次長が社会党第五〇回大会議長団と中執にたいして、続開大会に向けて「党の一本化を守り抜き、政権をめざす党へと成長していただきたい」など四項目の要望を提出した(一月一六日)。(14)「社会党を支持し強める全金東京の会」が結成された(二月八日)。(15)「社会党を支持し強める全水道東京地本の会」が結成された(三月一日)。(16)「社会党を支持し強める会」第六回定期総会が池之端文化センターで開催され、(1)自民党に代わりうる政権を、(2)参院選初め一連の選挙で勝利を、(3)安定した支持基盤をつくろう、(4)運営を強め自立をめざす一の本を柱とした「八六年度活動の重点」を決定した(三月二〇日)。(17)登録された会員名簿を社会党本部のコンピュータにインプットし、その会員カードを都道府県本部に送付した(四～五月)。(18)合化労連・化学一般関東地本に「社会党を支持し強める会」が結成された(五月一〇日)。(19)「自治労、社会党・和田貞夫を支持し強める

会」が発足した(五月一二日)。(20)衆院解散強行にあたって、「日本社会党・社会党を支持し強める会八六選挙協力会議」を開催し、「『八六選挙協力会議』を設置し、提携を密にしながら選挙闘争をたたかう」ことを意思統一した(六月二日夕)。またこの日夜、社会党を強める会およびその東京組織は、明治公園で「ニュー社会党の躍進、衆・参議院選挙闘争勝利、中曽根自民党内閣打倒六・二首都総決起大会」を開催し、黒川武代表委員(総評議長)があいさつした。

各組合定期大会への党代表派遣

八五年一二月の第五〇回定期大会に提出された各局活動報告によれば、社会党は八五年一月の前大会以降、総評・新産別・全民労協はじめ六〇単産・単組の大会に党代表を派遣した。同様に、八七年一月の第五二回定期大会の各局活動報告によれば、この間、約五〇組合に党代表を派遣したと報告されている。

労組との交流

「強める会」との協議以外の社会党と労働組合とのおもな交流・協議としては、以下のものがある。

(1)八五年八月二〇日、田辺書記長が「社会党新宣言にたいする労組の期待」と題するセミナーに出席し、新宣言草案を若干手直しする考えであることを表明した。(9)九月六日、総評と秋の臨時国会をめぐる当面の闘争方針を協議した。(8)一〇月一五日、石橋委員長は総評の第二回労働組合政治大学で講演した。(4)一〇月一八日、田辺書記長と真柄総評事務局長が国鉄再建問題について会談し、分割・民営化の基本姿勢は堅持するが、多数派工作を進めるために、分割反対、地方線切り捨て反対、雇用確保の三本柱を重点とするの方針を確認した。(6)八六年二月一八日に新産別と、二月一九日に総評と定期協議を行ない、選挙態勢を急ぐことを確認した。(6)二月二六日、田辺書記長は真柄総評議長と国鉄問題で会談し、国有対策と政策の両プロジェクトチームの新設、党の国会活動との連携強化などの方針を決定した。(7)三月一〇日、熱海市で社会党・総評代表者会議が開催された。(8)三月一二日、総評とともに「三宅島問題対策連絡会議」を設置した。(9)八月六日、総評と国鉄再建問題で協議し、今後は国労の組織防衛と国鉄職員の雇用の安定を最優先課題とすることで一致した。(10)九月二六日、全民労協との間で定期協議をおこなった。(11)一一月一九日、総評幹部と統一地方選について協議し、婦人候補の発掘や空白選挙区解消の努力などの方針を決定した。(12)一二月一九日、総評との間で定期協議を開催した。

「新宣言」をめぐる労組からの注文

八五年七月九～一一日に開かれた電機労連第三三回定期大会で、開会のあいさつにたった藁科満治委員長は、新宣言や新中期社会経済政策でニュー社会党路線を促進するよう注文をつけ、その動向によっては社会党との支持協力関係を見直す考えを明らかにした。また、全電通も、八五年一二月一九日、緊急中央執行委員会を開催し、社会党が党大会で「新宣言」採択を持ち越したことについて、「新宣言」を執行部原案どおり採択させるため、重大な決意で対処する、などの点を確認するとともに、つぎの総選挙で「新宣言」反対候補の推薦を見合わせる「選別推薦方式」で臨むことを改めて確認した。また、八六年一月七日の全電通旗開きでも、山岸委員長は新宣言の修正・反対派にたいし、社会党執行部が離党勧告を含むきびしい態度で臨むよう訴えた。

さらに、「新宣言」採択を予定する続開大会直前の一月一六日、全電通・私鉄総連など七組合は党大会議長団と石橋委員長らに会い、「新宣言」を無修正で採択すること、満場一致が望ましいが、不可能な場合は採決によって決すること、などを文書で申し入れた。同日、「社会党を支持し強める会」も、同様に、文書による申し入れをおこなった。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
